



2020年4月18日

## 新型コロナウイルス対策における緊急事態宣言の対象地域拡大に伴う 13 都道府県内の店舗休業、およびその他地域のオペレーション変更に関して

スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社〔本社所在地:東京都品川区、代表取締役最高経営責任者(CEO):水口貴文〕は、新型コロナウイルス感染拡大を予防する様々な取り組みがされる中、お客様の安全を第一に考え、また全国の店舗、オフィスのパートナー(従業員)が安心して働けるよう、早期より店内サービスのオペレーションや衛生面における対策に、積極的な意思決定のもと日々取り組んでおります。

政府による新型コロナウイルス感染症対策のための緊急事態宣言と各自治体からの要請等を踏まえ、4月9日(木)より休業対応している7都府県内の店舗に加え、4月16日(木)に「特定警戒都道府県」として新たに指定された北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府内のスターバックス コーヒーの店舗(一部を除く)において、休業することを決定いたしました。また、その他の地域の店舗においては、更なる措置として営業時間を短縮し、ドライブスルー含む持ち帰りのみにオペレーションを変更して営業を継続いたします。

対象店舗 エリア	埼玉/千葉/東京*/神奈川/大阪/兵庫/福岡 北海道/茨城/石川/岐阜/愛知/京都 (一部店舗除く)	左記以外 (一部店舗除く)
営業状況	休業	19時までの短縮営業 ドライブスルー含む 持ち帰りのみにて対応
期間	●埼玉/千葉/東京*/神奈川/大阪/兵庫/福岡 4/9(木)から当面の間 ●北海道/茨城/石川/岐阜/愛知/京都 4/20(月)から当面の間	4/20(月)から当面の間 *福井/広島は4/18(土)から

\* スターバックス リザーブ® ロースタリー 東京、プリンチ 代官山 T-SITE、スターバックス リザーブ® ストア 銀座 マロニエ通りも対象となります。

スターバックスは引き続き、全国のお客様、そしてパートナーの安全を最優先に、店舗ロケーションの状況や、政府や自治体からの指針や発表などの情報に注視し、対策を講じてまいります。

お客様からのお問い合わせ先 0120-336-388  
※間違い電話が多くなっておりますのでお気を付けください  
(10:00-18:00 年中無休、国際電話、IP 電話からは 03-5745-5890)